

マイナンバーカードの申請が役場でできます

ポイント還元のマイナポイント第2弾が実施されています(※)

マイナンバーカードで
マイポイント 第2弾

マイナンバーカード普及促進として、役場町民課の窓口で受付し、申請のお手伝いをしています。
“スマートフォン?持っていない” “持っているけど申請方法がわからない” “写真がないなあ” など。
マイナンバーカードの申請を希望される方は、通知カードやQRコード付交付申請書をお持ちになり、町民課の窓口までおいでください。写真撮影から申請までお手伝いいたします。
ぜひ、ポイント還元のあるこの機会に作成してはどうでしょうか?

※・これから取得される方、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方…最大5,000円相当ポイント
(ポイント付与には現金チャージやお買い物が必要です)

- ・健康保険証として利用申込を行った方……………7,500円相当ポイント(直接付与されます)
- ・公金受取口座の登録を行った方……………7,500円相当ポイント(直接付与されます)

【マイナンバーカードについてのお問い合わせ先】…町民課戸籍医療年金係 ☎2-2453

【マイナポイントについてのお問い合わせ先】……まちづくり推進課 ☎2-2450

野生動物への無責任なエサやりは迷惑です

餌付けなどで人に慣れた野生動物は、その場所から離れなくなり、
人と野生動物双方にとって様々な問題が生じます。
野生動物への無責任なエサやりは絶対にやめましょう。

■野生動物への影響

- ・自分でエサをとれなくなり、人が与える食物に依存します。
- ・生息数が増え、生態系のバランスを乱します。
- ・人工的なエサを接種することで病気にかかりやすくなります。
- ・密集することで感染症のリスクが高まります。

■人への影響

- ・人への警戒心が低下した野生動物に接近されます。
- ・糞尿、毛、エサの食べ残し、ごみ袋を破るなどにより悪臭が発生します。
- ・花壇や植木を荒らしたり、洗濯ものを汚したりするなどの被害が発生します。
- ・建屋に入り込んだり、中のものを荒らしたりするなどの被害が発生します。
- ・夜間や発情期の鳴き声が騒音問題になります。
- ・不衛生になり健康被害が生じる恐れがあります。

エサをあげないで!



【お問い合わせ先】産業振興課 ☎2-2455

求人募集!

(有料広告) 有限会社 ヤマタ菊田水産

- 作業内容 松前漬 焼売 製造ほか
- 勤務時間 8:00~17:00(休憩あり)※お子様のいる方要相談
- 賃 金 @900円~
- ◆連絡先◆ ☎01377-2-3624 担当 木幡

